

民生委員・児童委員広報啓発用パンフレット作成業務 仕様書

1 業務の名称

民生委員・児童委員広報啓発用パンフレット作成業務

2 業務の目的

民生委員・児童委員については、定員に対する充足率が年々低下し、高齢化も進むなど、担い手確保が難しくなっている。

新たな担い手の確保が難しい理由として「地域住民の民生委員に対する認識率の低さ」があり、県民の理解向上が大きな課題である。

一般向けパンフレットとリーフレットの作成・配布を行い民生委員制度や活動内容等について広く認識してもらうことで民生委員・児童委員活動の理解を促し、新たな担い手の確保に繋げる。

3 業務の内容

(1) 一般向けパンフレット（ハンドブック）の作成

主に民生委員・児童委員候補者等が業務内容や活動への理解を深めるとともに、就任への意欲を高め、不安を軽減する内容（業務内容、活動事例、現任者へのインタビュー等）をわかりやすく紹介するパンフレットを作成する。

(仕様)

A 4 版 12 ページ 表紙上質 135kg・中面上質 110kg 以上 中綴じ
4 色フルカラー 19,500 部 適宜校正（色校正 2 回を含む。）

(記載事項) ※イメージ（全 10 ページ）

- ・ p. 1～p. 2 目次、民生委員制度の概要・向いているのはこんな人
- ・ p. 3～p. 4 民生委員の主な活動内容
- ・ p. 5～p. 6 民生委員活動事例 2 箇所
(訪問活動、子ども食堂、高齢者サロン他)
- ・ p. 7 主任児童委員とは、主任児童委員活動事例
- ・ p. 8 民生委員の悩み・不安なことに対する Q&A
- ・ p. 9～p. 10 民生委員になって良かったこと、やりがい
(裏表紙) 民生委員への感謝の言葉

(編集・デザイン)

民生委員・児童委員の候補者となる世代に加え、大学生や 20 代など若い世代にも、民生委員・児童委員の存在や活動内容に親しみや関心を持ってもらえるデザインとする。

（成果品）

印刷物に加え、印刷データ、PDF ファイルを、CD-R 若しくは DVD 等の外部記録媒体にて納品すること。

（備考）

・業務運営について

制作にあたっては、企画内容、デザインラフ案及び掲載内容案、並びに制作全体スケジュールを提出し、その審査・協議を得た後、制作に取り組むこと。また、制作途中においても、必要な場面で随時県へ報告・協議を行い、適切かつ円滑な業務運営を行うこと。

・取材について

取材回数：4 回程度（状況に応じて 1～2 回程度増減する可能性あり）
現地への取材については、県が出向くこととするが、取材項目や方法については提案者による提案のうえ、県と協議のうえ決定する。

（２）概要版リーフレットの作成（２種）

① 一般向けリーフレット

上記（１）一般向けパンフレット（ハンドブック）の概要版（A4 サイズ 4 ページ）を作成する。（パンフレット記載内容から一部を抽出し、必要な編集やデザイン制作を行う。）

（仕様）

A 3 両面・二つ折り フルカラー 70kg 以上 19,500 部

紙質については、提案者による提案のうえ県と協議のうえ決定する。

（記載事項）

- ・一般向けパンフレットからの抽出箇所については、県と協議のうえ決定する。
- ・県や市町、各地区民生委員児童委員協議会等が、民生委員・児童委員の担い手を確保するために住民や企業退職者等に向けて、活動内容等を紹介する際に活用することを想定した内容とする。

（成果品）

印刷物に加え、印刷データ、PDF ファイルを、CD-R 若しくは DVD 等の外部記録媒体にて納品すること。

② 子ども向けリーフレット

上記（１）一般向けパンフレット（ハンドブック）の記載内容を基に、

小学生（中・高学年）に向けて、民生委員・児童委員の活動内容をわかりやすく紹介するリーフレットを作成する。（パンフレット記載内容をベースに、子どもがより理解しやすい表現への言い換え等の必要な編集、イラスト・デザイン制作を行う。）

（仕様）

A 3 両面・二つ折り フルカラー 70kg 以上 19,500 部

紙質については、提案者による提案のうえ県と協議のうえ決定する。

（記載事項）

- ・一般向けパンフレットからの抽出箇所については、県と協議のうえ決定する。
- ・民生委員・児童委員が小学校を訪問し、民生委員・児童委員がどのような活動を行っているかを子どもたちに説明する際に活用することを想定した内容とする。

（成果品）

印刷物に加え、印刷データ、PDF ファイルを、CD-R 若しくは DVD 等の外部記録媒体にて納品すること。

4 委託期間 契約日から令和 8 年 3 月 31 日まで

5 契約上限額 2,925,000 円

6 納入期限及び納入場所

印刷物については、50 部ずつ帯封し、段ボール箱等で梱包したうえで、下記納入場所にそれぞれ納入すること。

愛知県福祉局福祉部地域福祉課（愛知県名古屋市中区三の丸 1 番 2 号）

（1）一般向けパンフレット（ハンドブック） 19,500 部

令和 8 年 1 月 26 日（月）17 時まで

（2）①一般向けリーフレット 19,500 部

②子ども向けリーフレット 19,500 部

※それぞれのデジタルデータを保存した外部記録媒体を含む。

令和 8 年 2 月 27 日（金）17 時まで

7 その他

- ① 事業内容については、本仕様書及び企画提案書によるものとする。
- ② 事業の実施に当たっては、事前に愛知県と十分協議するとともに、進捗状況を逐次報告すること。
- ③ その他、定めのない事項については、県担当者と協議の上決定する。